

## 由布市地域公共交通計画に関する

### パブリックコメントについて（お知らせ）

現在、由布市では「由布市地域公共交通計画」の策定を進めています。  
つきましては、広く市民の皆様のご意見を反映させるため、計画（案）についてのパブリックコメントを実施します。

#### ○意見の募集締切

3月13日（水）17時まで

※郵送によるご意見は、3月13日（水）到着分までとさせていただきます。

#### ○資料の閲覧場所（意見書様式の配布場所）

由布市役所 総合政策課（本庁舎本館2階）

挟間地域振興課（挟間庁舎2階）

湯布院地域振興課（湯布院庁舎1階）

由布市公式ホームページ

計画（案）・意見書様式のダウンロードはこちらから



#### ○意見の提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

・WEB（インターネット）による意見の提出はこちらから

・電子メール：seisaku@city.yufu.lg.jp

・FAX：097-582-3971

・郵送：〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地 由布市総合政策課

・持参：総合政策課、挟間地域振興課、湯布院地域振興課



※電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。

※計画と無関係の意見や苦情、他者を誹謗中傷する内容を含むものは、提出意見として取り扱いません。

※意見書に対する市の考え方等は、後日市ホームページで公表します。個別の回答は行いません。

#### ◆ お問い合わせ

由布市 総合政策課 企画調整係 TEL：097-582-1158

計画の概要は裏面をご覧ください。

◆ 由布市地域公共交通計画について（対象：由布市全域）

「由布市地域公共交通計画」は、地域が目指す将来像を実現していくための公共交通のあり方を検討し、将来にわたって住民の生活を支える“持続可能な公共交通体系”の構築に向けたマスタープランとなるものです。行政・交通事業者や公共交通利用者はもとより、地域住民や地域活動団体、各種企業などが一丸となって、効果的・効率的な施策連携を推進し、共創による「地域がデザインする地域の交通」の構築を目的としています。

由布市では、平成30年に「由布市地域公共交通網形成計画」を策定し、市内の公共交通の体系づくりを進めてきました。近年では、社会環境の変容から、住民の方々の交通手段や交通ニーズも大きく変化しています。また、公共交通に関連する法令の改正も行われたことから、こうした変化に対応できる地域の公共交通体系を構築し、持続的なものとしていくため、計画の改定を行います。

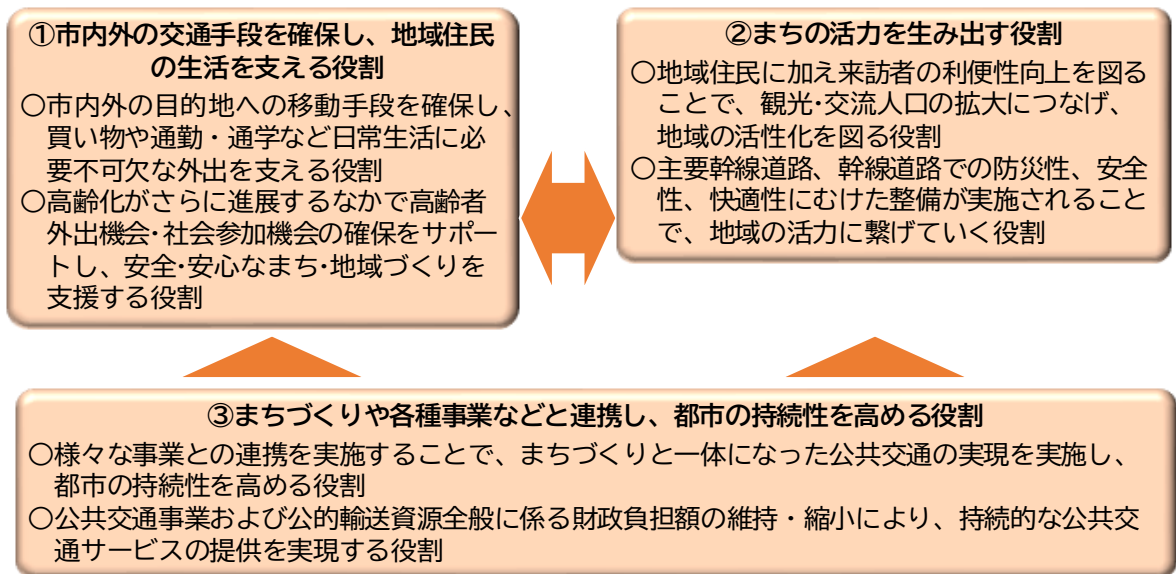


図 由布市の公共交通に求められる役割

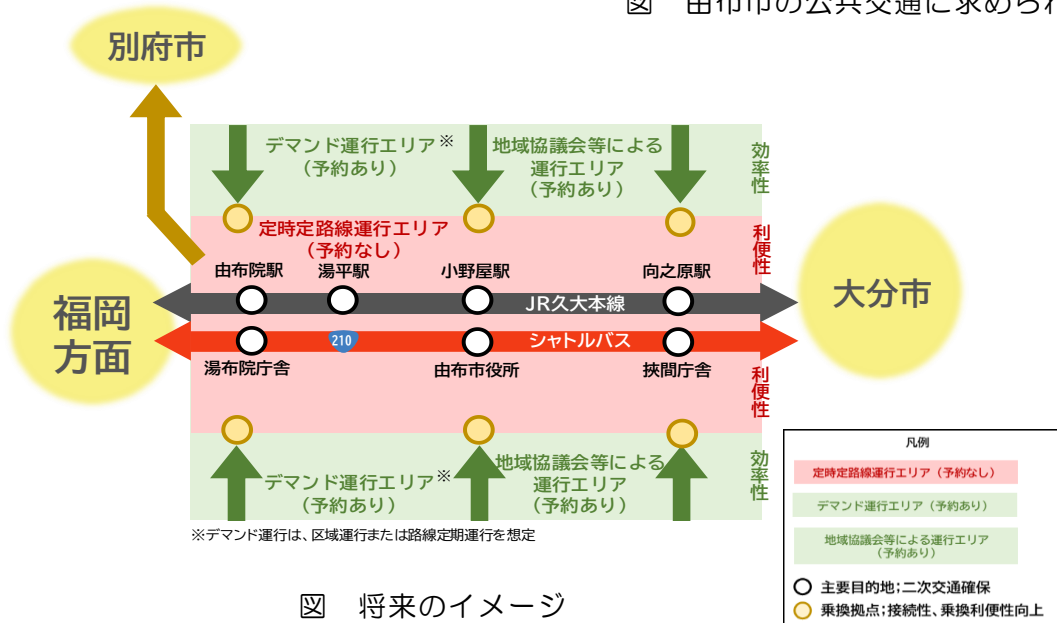


図 将来のイメージ